

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	大学の設置									
フリガナ設置者	ガッコウホウジン トクシュウカイ 学校法人徳洲会									
フリガナ大学の名称	シヨウナンカマクライリョウダイガク 湘南鎌倉医療大学 (ShonanKamakura University of Medical Sciences)									
大学本部の位置	神奈川県鎌倉市山崎1195-3									
大学の目的	教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に則り、幅広い教養と哲学的思考を基盤とする豊かな人間性・高い倫理性を持ち、医療技術の進歩・発展、ヒューマンケアへの意識の変化、地域社会のケアニーズの多様化等に対応できる高度な知識・技術を身につけた医療専門職の育成を目的とする。									
新設学部等の目的	大学の目的を踏まえ、看護に携わる人に必要な人間性の涵養を図り、科学的理論に裏付けされた専門的知識・技術を修得させるとともに、多職種連携への意識を醸成し、地域で暮らす人々へのケア開発等への理解を深め、あらゆる健康レベルの人々の生活向上への支援方法を実践できる看護専門職を育成することを目的とする。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	看護学部 (Faculty of Nursing) 看護学科 (Department of Nursing) 計	4年	100人	-	400人	学士 (看護学) 【Bachelor of Nursing】	年月 第 年次 平成32年4月 第1年次	神奈川県鎌倉市山崎 1195-3		
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	看護学部看護学科	講義	演習	実験・実習	計	128 単位				
		58 科目	29 科目	17 科目	104 科目					
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
				教授	准教授	講師	助教	計	助手	
				人	人	人	人	人	人	人
	新設	看護学部看護学科		14 (10)	10 (10)	3 (1)	1 (1)	28 (22)	10 (6)	75 (42)
		計		14 (10)	10 (10)	3 (1)	1 (1)	28 (22)	10 (6)	75 (42)
	既設	該当なし		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
計			- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
合計			14 (10)	10 (10)	3 (1)	1 (1)	28 (22)	10 (6)	75 (42)	
教員以外の職員の概要	職種			専任		兼任		計		
	事務職員			8 人 (8)		10 人 (10)		18 人 (18)		
	技術職員			-		-		-		
	図書館専門職員			1 (1)		-		1 (1)		
	その他の職員			-		1 (1)		1 (1)		
計			9 (9)		11 (11)		20 (20)			

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			借用面積：680.00㎡ 借用期間：開設後20年	
	校 舎 敷 地	5,819.01㎡	0㎡	0㎡	5,819.01㎡				
	運 動 場 用 地	680.00㎡	0㎡	0㎡	680.00㎡				
	小 計	6,499.01㎡	0㎡	0㎡	6,499.01㎡				
	そ の 他	828.71㎡	0㎡	0㎡	828.71㎡				
	合 計	7,327.72㎡	0㎡	0㎡	7,327.72㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		7,033.27㎡ (7,033.27㎡)	0,000.00㎡ (0㎡)	0,000.00㎡ (0㎡)	7,033.27㎡ (7,033.27㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			「語学学習施設」は 「情報処理学習施設」 と兼用	
	4 室	10 室	5 室	1 室 (補助職員-人)	1 室 (補助職員-人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数				
		看護学部看護学科			29 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	「図書」には電子図書 (洋) 286点を含む	
	看護学部看護学科	11,109 [947] (5,964 [585])	91 [58] (91 [58])	44 [44] (44 [44])	47 (47)	5,427 (5,427)	20 (20)		
	計	11,109 [947] (5,964 [585])	91 [58] (91 [58])	44 [44] (44 [44])	47 (47)	5,427 (5,427)	20 (20)		
図 書 館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
		375.36㎡	80		20,000				
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
		708.97㎡	-						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	電子ジャーナル、データベ ース、その他経費を含む
	教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	-	-	
	共同研究費等		3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	-	-	
	図 書 購 入 費	31,160千円	11,132千円	8,217千円	3,000千円	3,000千円	-	-	
	設 備 購 入 費	258,775千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	-	-	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1,700千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	-	-		
学生納付金以外の維持方法の概要			寄附金、手数料収入等						
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	該当なし							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地
	該当なし	年	人	年次 人	人		倍		
附属施設の概要		該当なし							

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の場合、収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要																
(看護学部看護学科)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎 教養 科目	人間の 理解	哲学概論	1前	1			○								兼1	オムニバス
		生命倫理	2前	2			○								兼1	
		多文化理解	1後		2			○							兼1	
		文化人類学	1後		1			○							兼1	
		基礎心理学	1前		1			○							兼1	
		医学概論	1前	1				○		1					兼1	
		キャリア発達論	1後	1				○							兼1	
	コ ミュ ニ ケー ション の 方 法	コミュニケーション入門	1前		1				○						兼2	共同
		国語表現法	1前	1					○						兼2	
		英語Ⅰ：基礎英語	1前	1				○							兼2	
		英語Ⅱ：オーラル英語	1後	1					○						兼3	
		英語Ⅲ：医療英語	2前	1					○						兼1	
	科 学 的 探 究	基礎ゼミナールⅠ	1前	1				○		13	10	3				共同 共同
		基礎ゼミナールⅡ	1後	1					○	13	10	3				
		情報リテラシー入門	1前	1					○		1					
		情報リテラシー応用	1後	1					○		1					
		生命科学	1後		1			○							兼1	
		統計学	1前		1				○						兼1	
社 会 と 文 化		鎌倉の文化と歴史	1前	1				○							兼1	
	法律と人権	1後	1				○							兼1		
	日本国憲法	1後		2			○							兼1		
	社会福祉学	2前	1				○							兼1		
	社会学	1後		1			○							兼1		
	日本の近代・現代史	1後		1			○							兼1		
	芸術と文化	1後	1					○						兼1		
	医療と経済	2前		1			○							兼1		
	世界の医療	2前		1			○							兼1		
健康と環境	1後	1				○							兼1			
体験学習	1・2・3・4前	1						○	1							
フ ィ ット レ ッ ク	運動とリクリエーションA	1前		1				○						兼1	集中	
	運動とリクリエーションB	1後		1				○						兼1		
小計 (31科目)		—	17	17	0	—			14	10	3	0	0	兼26		
専 門 基 礎 科 目	人 体 の 構 造 と 機 能	形態機能学Ⅰ	1前	2			○		1					兼6	オムニバス オムニバス	
		形態機能学Ⅱ	1前	2			○		1					兼8		
		生化学	1後	1			○							兼1		
		病原微生物学と感染	1後	2			○							兼1		
	健 康 障 害 と 回 復	疾病治療論Ⅰ	2前	2			○			1					兼9	オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス
		疾病治療論Ⅱ	2前	2			○			1					兼10	
		疾病治療論Ⅲ	2後	2			○			1					兼12	
		病理学	2前	1			○								兼1	
		薬理学	2前	2			○								兼1	
		臨床栄養学	1前	2			○								兼3	
		臨床心理学	1後	1			○								兼1	
		チームケア論	4後	2			○								兼1	
		リハビリテーション概論	2前	1			○								兼1	
	健 康 支 援 と 社 会 テ ム	公衆衛生学	2前	1			○								兼1	オムニバス
		公衆衛生看護学概論	2後	2			○			1					兼1	
		保健福祉行政論	2後	2			○								兼1	
		保健統計学	1後	2			○								兼1	
	疫学	2後	2			○								兼1		
小計 (18科目)		—	31	0	0	—			2	0	0	0	0	兼43		

教 育 課 程 等 の 概 要															
(看護学部看護学科)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
専門科目	看護学原論	1前	2			○			1						
	基礎看護学援助論Ⅰ	1前	2				○		4		1				共同
	基礎看護学援助論Ⅱ	1前	2				○		4		1				共同
	基礎看護学援助論Ⅲ	1後	2				○		4		1				共同
	基礎看護学実習Ⅰ	1前	1					○	4		1	1	4		共同
	基礎看護学実習Ⅱ	2前	2					○	4		1	1	4		共同
	看護理論・看護過程	1後	1				○		1						※講義
	看護倫理	2後	2				○		1						
	成人看護学概論	2前	2				○		1						
	成人看護学援助論Ⅰ	2後	2					○	1	1					共同
	成人看護学援助論Ⅱ	2後	2					○	1	1					共同
	成人看護学実習Ⅰ	3通	3						1	1			1		共同
	成人看護学実習Ⅱ	3通	3						1	1			3		共同
	老年看護学概論	2前	1				○		1						
	老年看護学援助論Ⅰ	2後	2					○		1	1				共同
	老年看護学援助論Ⅱ	3前	1					○	1	1	1				共同
	老年看護学実習Ⅰ	3通	2						1	1	1		3		共同
	老年看護学実習Ⅱ	3通	2						1	1	1		1		共同
	母性看護学概論	2前	1				○		1						
	母性看護学援助論Ⅰ	2後	2					○	1	1		1			共同
	母性看護学援助論Ⅱ	3前	1					○	1	1	1				共同
	母性看護学実習	3通	2						1	1		1	2		共同
	小児看護学概論	2前	1				○		1						
	小児看護学援助論Ⅰ	2後	2					○	1	1					共同
	小児看護学援助論Ⅱ	3前	1					○	1	1					共同
	小児看護学実習	3通	2						2	2			1		共同
	精神看護学概論	2前	1				○			1					
	精神看護学援助論Ⅰ	2後	2					○		2					共同
	精神看護学援助論Ⅱ	3前	1					○		2					共同
	精神看護学実習	3通	2						2	2			1		共同
小計 (30科目)		—	52	0	0		—	10	7	2	1	10	0		
統合科目	在宅看護学概論	2前	1			○		1							
	在宅看護学援助論Ⅰ	2後	2				○		1	1				共同	
	在宅看護学援助論Ⅱ	3前	2				○		1	1				共同	
	在宅看護学実習Ⅰ	4前	1					1	1	1		2		共同	
	在宅看護学実習Ⅱ	4前	1					1	1	1		2		共同	
	看護研究概論	3前	1				○		1					兼1	
	看護研究方法論	4通	2					13	9	3				共同	
	看護管理	4後		1			○							兼1	
	災害看護	4前	1				○							兼1	
	救急看護	4後	1				○							兼1	
	国際保健	4後	1				○							兼1	
	統合実習	4前	2						12	9	3	1	7	共同	
	フィジカルアセスメントの実践	4前	1					4		1				共同	
	医療安全	4後	1				○							兼1	
	看護教育学	4前	1				○		1						
	先端医療と看護	4前	1				○							兼1	
	クリティカルケア看護	4前	1				○			1					
リハビリテーション看護	4前	1				○							兼1		
感染症と看護	4前	1				○							兼1		
島嶼看護	4前	2				○							兼2		
小計 (20科目)		—	16	9	0		—	13	9	3	1	10	兼11		

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(看護学部看護学科)																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
保健師課程	公衆衛生看護学方法論Ⅰ	3前		2				○									
	公衆衛生看護学方法論Ⅱ	4前		2				○									
	公衆衛生看護学方法論Ⅲ	4前		1				○									
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	4通		3					○				4	共同			
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4前		2						○				9	共同		
小計（5科目）		—	0	10	0			—				2	1	0	0	9	
合計（104科目）		—	116	36	0			—				14	10	3	1	10	兼 75
学位又は称号	学士（看護学）		学位又は学科の分野				保健衛生学関係（看護学関係）										
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
卒業要件は、基礎教養科目から必修科目17単位を含む計24単位以上、専門基礎科目から必修科目31単位、専門科目・領域別科目から必修科目52単位、専門科目・統合科目から必修科目16単位、基礎教養科目及び専門科目の選択科目から5単位以上修得し、合計128単位以上修得すること。 （履修科目の登録の上限：47単位（年間）） 保健師国家試験受験資格取得のためには、卒業要件に加えて、保健師課程科目10単位を修得し、合計138単位以上修得すること。								1 学年の学期区分			2 学期						
								1 学期の授業期間			15 週						
								1 時限の授業時間			90 分						

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要			
（看護学部看護学科）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
人間の理解	哲学概論	哲学そのものは非常に抽象的である。しかし看護職に従事する人にとって本学の理念である人の命はすべて平等に創られているという哲学的思考に基づいて学ぶ4年間の看護学教育の中で、人の生、老、病、死、人生観、世界観、健康観、看護観、死生観等々のとらえ方をわかりやすく論理的に考え説明できるよう追求し、医療の現場で経験する哲学的な疑問を学生自身が考え言葉や文章で説明できるよう思考力をつけていく。	
	生命倫理	近年の医療技術の発展はめざましく、iPS細胞の実用化、生殖医療の拡大、延命治療技術の革新等、医療者だけでなく、医療を受ける対象も医療に対するかかわり方を考えなければならない時代となった。ヒトの生命とは何か、何をもって生命ととらえるのか。ヒトの尊厳はどのようにして守られるのか等、私たち人類が、医療技術の発展により手にした情報と技術をどうとらえ、活用するかが問われている。具体的な事例について、互いの倫理観を知ること、現在の医療技術の進展に伴う課題を理解し、自身の看護職者としての倫理観を育てるための基礎力をつける。	
	多文化理解	近年、訪日外国人・在留外国人の数は年々増加傾向である。文化とは、その対象の所属する社会を構成する人々によって習得、共有、伝達される行動様式ないし、生活様式のことである。私たち個人が、一般的、常識的であると考え、行動していることが、文化の違う対象と接する時は、必ずしも同じ価値観で相手は捉えていないということである。それぞれの文化において、行動・生活の規範上最も大切にされていることを理解することが、対象をより社会的、心理的に理解し、全人的な看護をするための基礎となる。対象理解の一つの側面として、具体的に多様な文化について学び、幅広い文化が存在することを学ぶ。	
	文化人類学	人類は、文化を持つことで進化・発展してきたが、その文化は、地域、コミュニティーにより違いがあり、考え方、価値観、生活習慣など、生活の様々な場面に影響している。文化人類学を学ぶことは、人の考え方、価値観が形成されている背景を理解し、対象理解の基礎となる。さらに、文化により人類が進化・発展することで、失ったもの、手に入れたもの、私たちがこれからも進化・発展するために、どのようなことを認識する必要があるのかを共に考え、文化を手にした人類の進化について深く考察する。	
	基礎心理学	20世紀は、産業が急速に発達し、物質的・経済的に豊かになった時代といわれる。21世紀の現代は、その豊かさの中で空虚さや不安を感じる人が増加し、心の豊かさが求められている時代といえる。 看護職者は、対象者の心を知り、理解し、寄り添い、支援を行うことが求められる。そこで、本科目では、対象者の心理的行動を知るための根拠となる、心理学の基本的な概念や研究方法を学び、対象者の心理的行動を理解するための基礎とする。	
	医学概論	患者・家族への洞察と理解、自己研鑽と省察などについて自ら課題を発見し、深い学びに発展させる。 （オムニバス方式/全8回） （2 神代龍吉 7回） 話し合い学習法や問題思考型チーム学習を取り入れながら、医学とは何か、医療とは何か、人の死とは、大学での学び方、社会における振る舞い、医療プロフェッショナルリズム（自己研鑽、先進性、説明責任、多職種連携、コミュニケーション、問題対応能力、守秘義務、正直さ、公正性）について考える。 （34 小林修三 1回） 看護師に必要な知識としての医学概論	オムニバス方式
	キャリア発達論	大学での学びは、人として、倫理的、社会的な思考、社会でのコミュニケーション能力を身に付け、成長するための礎となる。卒業後は、人としての成長とともに、自身の仕事上のキャリアに目標をたて、自ら目指すキャリアを構築していく。 看護職者は、急速に発展する医療環境、社会の医療へのニーズの変化をとらえ、自身の看護師としての未来像を思い描き、目標をもって学び続けることが必要である。 本科目では、キャリアの概念、看護師のキャリア発達を取り巻く環境を学び、自身のキャリア形成について想起できることを目標とする。現場で働く専門看護師や診療看護師からキャリア発達の実践について講義を受ける。キャリア発達に対する考え方を討議し共有することで、学び続けることへの動機付けとする。	
コミュニケーションの方法	コミュニケーション入門	コミュニケーションとは、「社会生活を営む人間が互いに意思や感情、思考を何らかの手段で伝達・交換し合うこと」とされている。その方法は言語・文字・身振りなどを媒介として行われる。その情報を伝える媒体は視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、脳（感情などを受信）の6つある。看護職のコミュニケーションにおいて重要なのは人間関係（相互承認の関係）にある。相互承認の関係を作り、維持するうえで必要なコミュニケーションスキルを修得するために講義を通して聞く・伝えることについて学修する。	
	国語表現法	看護職は対人サービスの職業であり人とのコミュニケーション能力が求められる仕事である。様々な情報交換や人とのコミュニケーションをはかるには、文字を書く・読む、言葉を聞く・話すには基礎になる美しい日本語を適切に使えるようになることが必要となる。この科目では国語表現に関する基礎知識を修得し、話す・聞く、書く・読むについて演習しながら授業を進める。 話す・聞くについては自分の伝えたいことを場に合った表現方法（尊敬語・謙譲語・丁寧語、言葉遣い等）を使って伝える表現力の養成、また書く・読むについては日本語の文章表現、レポート・小論文作成、書簡作成の規則等々について修得する。	
	英語Ⅰ：基礎英語	グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくため、国際共通語である英語の能力の向上、異文化交流する態度などが必要である。相手の思いを理解し、自身の思いを伝えることのできる英語を身に付けるため、「聞く」「読む」能力に加え、主体的に考え表現することができるよう、「話す」「書く」能力を強化する。基礎から医療英語まで系統的に学ぶことで、医療の現場で、異文化交流を可能とする基礎力を身に付ける。 英語Ⅰ：基礎英語では、これまでの学校教育で学んできた基礎的な文法を活用しながら、総合的な英語の基礎力の強化を図る。	
	英語Ⅱ：オーラル英語	グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくため、国際共通語である英語の能力の向上、異文化交流する態度などが必要である。相手の思いを理解し、自身の思いを伝えることのできる英語を身に付けるため、「聞く」「読む」能力に加え、主体的に考え表現することができるよう、「話す」「書く」能力を強化する。基礎から医療英語まで系統的に学ぶことで、医療の現場で、異文化交流を可能とする基礎力を身に付ける。 英語Ⅱ：オーラル英語では、英語Ⅰでつけた英語の基礎力を活かし、相手に自身の思いを正確に伝えるための会話力を身に付ける。	
	英語Ⅲ：医療英語	グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくため、国際共通語である英語の能力の向上、異文化交流する態度などが必要である。相手の思いを理解し、自身の思いを伝えることのできる英語を身に付けるため、「聞く」「読む」能力に加え、主体的に考え表現することができるよう、「話す」「書く」能力を強化する。基礎から医療英語まで系統的に学ぶことで、医療の現場で、異文化交流を可能とする基礎力を身に付ける。 英語Ⅲ：医療英語では、医療現場で必要とされる特殊な単語、表現を学び、相手の思いを受け止め、その時に必要な情報提供をどのような表現で行えばよいかを学修する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎教養科目	基礎ゼミナールⅠ	<p>大学では自ら考え、調べ、論じ、結果を文章にまとめることが求められる。これは学問研究の出発点であると共に、看護職の生涯にわたる自己研鑽に不可欠な「教養」という知的基礎力を身につけるための基盤でもある。</p> <p>基礎ゼミナールⅠではアカデミック・スキルズについて、以下のような内容を学修し、その後、グループワークにて、論理的思考力、問題解決力を修得する。</p> <p>① 事前学習や効果的な授業参加、授業資料の活用方法など主体的学修態度のあり方 ② レポート・論文などの文章作成作法 ③ プレゼンテーション等の口頭発表の技法 ④ 論理的思考、問題発見・解決能力 ⑤ 学習習慣・時間管理 ⑥ 大学内の教育資源の活用方法</p>	共同
	基礎ゼミナールⅡ	<p>基礎ゼミナールⅡでは看護職者になろうとする初学者に、看護職者になるための動機付けとなる内容を演習を通して学ぶ。本学の建学の理念・看護学科で学ぶことを理解し、看護職者とはどのような仕事をする人なのか、この職種にはどんな資質が必要か等について学生に考えさせグループでディスカッションする。また社会人・看護職者の基礎力として心得ておくべき常識・マナー等について学修する。さらに人々を看護する人として自身の健康管理がなぜ重要なのかを理解し生涯を通しての健康の在り方を考える機会とする。</p>	共同
	情報リテラシー入門	<p>医療や看護の現場における情報化の進行に必要な情報処理の基礎を修得するとともに、情報倫理、個人情報など情報の取り扱いを理解する。また膨大な情報の中から必要な情報を収集・選択し整理・管理する能力を養う。</p> <p>さらに、医療・看護に関する情報を自ら収集し、分析し、発信することを通して、文書作成、データ処理、プレゼンテーションの実施等々の基本的な活用方法を自ら学び、情報と積極的に関わる態度へと発展させる。</p>	
	情報リテラシー応用	<p>表計算およびプレゼンテーション・ソフトウェアの基本的操作を修得したのち、看護、医療で使われるデータを基に、統計的集計など情報分析の方法を学ぶ。その後、グループワークとして自らテーマを決め、データを収集して情報分析を行い、分析結果を分かりやすく表やグラフに表現し、スライドを作成してプレゼンテーションを行い、互いに評価しあう。これらを通じて、より良い情報表現や情報発信の方法を自ら見つけ、今後の自己研鑽の基礎能力を養う。</p>	
	生命科学	<p>生命とは何か、生命はどのように進化してきたのか、また、生命はどのようなしくみで活動しているのかなどにかんする生命科学の考え方・知識を学んでおけば、看護・保健分野で働く上で、バイオテクノロジーの最先端の研究や新薬などの情報を整理・理解するための良い指針を与えてくれることになる。また、人間も生物である以上、人間を考えるには生命についての一般教養が必要となる。生命に対する基礎知識を元に、ゲノム情報、免疫、がん、再生医療などに関する最新の生命科学の研究成果を紹介しながら、生命そのものへの科学的な理解を深め、幅広い視野から生命を理解することを目標とする。</p>	
	統計学	<p>公表されている社会統計や医療・保健領域、および関連領域のデータを利用して、コンピュータによって統計処理をおこないながら、医療・保健領域の動向を確認する。それにより、看護関連領域を含む社会一般にかんする問題意識を高め、問題解決に貢献できるような意識・態度を養う。具体的には、統計技法の基礎的な知識（代表値、推定、検定）をもちいて、コンピュータを利用すれば正しい手順で実際にデータ処理をし、その結果を報告できることを目標とする。</p>	
社会と文化	鎌倉の文化と歴史	<p>本学の学生の学びの場である鎌倉の歴史は古く源頼朝が12世紀末に鎌倉幕府を開く以前からの歴史的遺跡が多くある。また山が多く複雑に入り組んだ地形と南に広がる海は敵の攻撃や侵入を防ぎやすく気候温暖であることから、国を統治する条件に恵まれていた。その後多くの変遷を経て現在の鎌倉は東京から電車ですら約1時間程度で訪れやすい歴史ある街として観光客を集め繁栄している。一方、鎌倉も全国の人口構成と同じく高齢化が進んでおり、今後の医療・ケアの在り方も変化していくことが推測される。このような鎌倉の成り立ちから学生には歴史と文化をはぐくんできた先人たちの人間像、生活像を知り、鎌倉の歴史と文化への理解を深め日本人の生活様式や物事の考え方の基盤を知り今後の日本の在りようを考える一助とする。</p>	
	法律と人権	<p>我が国では、日本国憲法において、『基本的人権の尊重』が明記され、侵すことのできない、永久の権利として保障されている。基本的人権には、自由権、社会権、平等権、参政権、請求権があり、これは人間が人間らしく生活するために、もっている権利である。近年、超高齢社会となり、リビングウェルについて知られるようになったことで、我々一人ひとりが身近に自身の生きる権利を考える機会が増えている。実際に、どのような場面で、どのような法律により人権が守られているのか、また、その法律のもととなる考え方を学ぶことにより、医療の現場で対象の権利を考え、最善の支援を行うための基礎力を身に付ける。</p>	
	日本国憲法	<p>日本国憲法の三大原則（国民主権、平和主義、基本的人権の尊重）や憲法の制定権者・理念等について学修し日本国憲法の考え方や特色を知り、国や社会の在り方について考え、自身と日本国憲法の関わりを理解する。また現実の社会生活の中で憲法がどのように生かされているのかを身近な実例を通して考察するとともに自身の主権者としての在り方を考える一助とする。</p> <p>現代社会に生きる市民としての必要な知識であり、教養を深めることにもつながる。</p>	
	社会福祉学	<p>全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有している。社会福祉とは、乳幼児、未成年者、高齢者や障害者、経済的困窮者など社会的弱者に対し、その生活の質の維持・向上を目的に、国や地方公共団体の行う福祉制度の中で支える仕組みである。福祉制度を必要とする対象は、どのような特徴があり、どのような法的根拠に基づいてそれぞれの制度の対象となり、その制度の利用でどのようなことが支援されているのか、対象が地域で安心して生活するために提供される福祉の基礎的知識を身につける。</p>	
	社会学	<p>この科目では「社会学とは何か」について理解し、社会学の基礎理論である社会関係、社会体系、社会集団、社会制度等について学び、理解を深めるために、身近な家族、コミュニティーなどの集団や組織、社会構造の変動と社会問題、サブカルチャー的な話題等々を取り上げ幅広く学修する。</p>	
	日本の近代・現代史	<p>日本の近代史は幕末から昭和初期に至るまでの期間とされており、現代史は第2次世界大戦後現在に至るまでの期間とされている。この間の国の施策は人々にどのような影響を与えているのか？社会生活はどのような状況であるのか？生活する人々の健康状況はいかなる状況であったのか等々を学修し、この間に起こった看護職の歴史的変遷・活動内容・法律的な裏付けを理解し看護職の活動や労働内容が歴史的な社会背景と深くかかわっていることを学修する。看護職として今後の社会背景の変動とともに活動内容がどのように変化していくのか等を考える動機付けとする。</p>	
芸術と文化	<p>芸術作品に触れる・見る・聞く・体験することにより文化的素養に裏打ちされた人間性、寛容性と社会性を備えた人材に必要な素養を育む。優れた文学作品を通読する、伝統芸能を鑑賞する、優れた映画を鑑賞する、幅広いジャンルの音楽を鑑賞する等々により、人間存在の奥深さを気づかせ、日常生活では味わえないような感情や情景を想像するといった体験を通して、人としての豊かさを育ませる。</p>		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	医療と経済	我が国では、国民皆保険制度がとられ、国の財政政策の一環として医療政策が行われている。少子高齢社会となった近年、医療を必要とする人の数は増加傾向であり、医療は大きな社会システムの一部といえる。国民医療費、皆保険制度にかかる国民負担、個々の家庭にかかる医療費等、社会システムとしての医療をとらえる時は、経済(ヒト・モノ・カネ)を正確に理解する必要がある。看護職者として、医療と経済の関係を正しくとらえ、これからの医療の方向性について理解する基礎とする。	
	世界の医療	世界には200か国近い国が存在する。それぞれの国、地域には文化があり、社会組織の在り方から死生観、宗教的な背景、衛生面の捉え方など様々な要因から、その国の医療体制に特徴がみられる。先進国、途上国の違いだけでなく、社会的、文化的背景に左右される世界の医療の現実と課題について考える。 海外での医療支援について、支援を必要としている現実の理解、考え方、実際の取り組みとこれからの展望について知るとともに、具体的な世界の医療の実態について学ぶ。	
	健康と環境	環境とは人間を取り巻く森羅万象すべてのことを指すものである。環境は物理的環境(温度、湿度、気圧、騒音、放射線等)、化学的環境(重金属、有機溶剤等)、生物学的環境(病原微生物、寄生虫等)、社会経済的環境(貧困、過密と過疎等)に分類されている。人々にとって豊かな生活を可能にする産業活動は大気・水質・土壌を汚染しその結果、人々に公害病という健康障害をもたらした。これら以外にも人間は環境に影響を与え、同時に環境に適応しながら生活している。また社会的な環境が健康に影響を与えていることも多い。健康障害を予防し健康増進をはかることやその地で暮らす人々の健康と環境のかかわりを学修し、良い環境を未来に残していく方策を考察する。	
	体験学習	1年次から4年次前期の学生を対象に、地元の鎌倉市の特色あるプロジェクト、被災地をはじめ、過疎や遠隔である等の諸問題・不自由を抱える地域に実際に赴き現状や課題を知り地域特性を理解する。また、復興事業のサポートや就農体験等の町おこしや行政との連携等、自然体験・文化体験・社会体験等を実際に体験することにより、幅広い教養を培う一助とするとともに、地域にとって何が重要で、何が求められているのかを理解する。	集中
運動とリクリエーション	運動とリクリエーションA	看護職者は、対象の健全な生活の回復・維持を目標に生活支援を行っている。体力テストを手始めに自身がこれまでの生活で培ってきた体力、持久力を認識し、実際に自身の体を使って身体を整えること、鍛えることの意義、運動による精神衛生面への効果を体感する。また子供、若者、高齢者同士が相互に様々な場面でお互いの交流を図るためのリクリエーションの持ち方、集団を動かす方法等についても学修する。	
	運動とリクリエーションB	平均寿命の延伸に伴い、健康寿命への関心が高まっている。日々の生活に運動を取り入れられるよう対象に支援するためには、ライフステージの特徴に応じた体力づくりの基礎知識を含め、運動する楽しさを知ることも重要である。この科目では、具体的なスポーツの実践を通して、健康保持・増進のための実践能力を修得する。	
人体の構造と機能	形態機能学 I	(概要) 形態機能学は I と II を合わせて人体の構造と機能を系統的・全般的に学修する構成になっている。人間が生命を維持するために必要な人体の正常な仕組みと働きについて、系統的かつ局所的に学修する。形態機能学 I では解剖学の基本、細胞の構造と機能、動物機能と植物機能、消化器系、呼吸器系、血液系、循環器系の臓器とその機能とを学修する。 (オムニバス方式/全15回) (2 神代龍吉/2回) 1. 体の各部位の名前、骨格と筋、動脈に触れる部位、体幹と体肢、体腔と膜 2. 体幹別の骨格と臓器、人体の位置と方向を示す基準、器官・組織・細胞 (57 手島伸一/1回) 細胞レベルの構造と機能、細胞増殖、エネルギー産生、組織への分化 (52 岡田隆夫/2回) 1. 動物機能と植物機能、体液組成とホメオスタシスについて 2. 心電図、心音、心雑音 (53 賀古 真/3回) 1. 消化管の解剖と生理(口～胃まで) 2. 消化管の解剖と生理(小腸～肛門まで、消化吸収を含む) 3. 肝、胆、膵の構造と機能、および腹膜 (55 野間 聖/2回) 1. 呼吸器の構造と呼吸運動、2. 呼吸器の構造とガス交換 (54 玉井洋太郎/2回) 1. 血液組成と機能、2. 血漿タンパク、血液凝固、血液型 (51 赤坂 武/3回) 1. 循環器の構成と機能、心臓のポンプ機能 2. 末梢循環、動脈と静脈 3. 循環系の病態生理、微小循環、リンパ	オムニバス方式
	形態機能学 II	(概要) 形態機能学 II では腎臓、自律神経系、内分泌系、骨格筋系、神経系、眼・耳・味覚・嗅覚等の感覚器、皮膚、および生殖に関連する臓器とその機能とを学修する。 (オムニバス方式/全15回) (60 大竹剛靖/2回) 1. 腎臓の構造と働き、2. 体液調節と酸塩基平衡。 (69 小見理恵子/1回) 内分泌 (58 塩野正喜/4回) 1. 骨格系と骨代謝、関節、2. 骨格筋(脊柱～上肢)、 3. 骨格筋(下肢、頭頸部)、4. 筋収縮の生理。 (59 権藤学司/3回) 1. 神経系の構造と働き(神経伝達、脳)(脊髄神経、脳神経)、 2. 脳の高次機能(睡眠、記憶、本能、情動)、 3. 下行・上行系の神経伝導路 (62 山本 悟/1回) 眼、耳の構造と機能、味覚と嗅覚 (63 渡邊京子/1回) 皮膚の構造と機能、生体防御、代謝と運動。 (61 井上裕美/1回) 生殖と発生(1) (64 守矢英和/1回) 生殖と発生(2)、老化 (2 神代龍吉/1回) 形態機能学まとめ	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	生化学	<p>生化学とは、生物の生命現象を科学的な方法を用いて研究する学問である。ここでは人体の生命活動の場となる細胞の構造とはたらき、生命活動の素となる栄養素(たんぱく質、糖質、脂質)、酵素、ビタミン、ホルモンなどの性質とはたらきを理解し、体内におけるそれらの代謝を学ぶことで、生体の恒常性維持にかかわる仕組みについて学修する。また、人体を構成する細胞の新陳代謝に不可欠な遺伝情報の発現とその制御について学び、それらの異常のメカニズムについて理解する。</p> <p>生化学を学修することで、臨床検査結果やフィジカルアセスメントで得た情報から、人体の正常なメカニズムを知り、異常のメカニズムを推測する力を修得する。</p>	
	病原微生物と感染	<p>看護学や公衆衛生看護学を学修する際の基礎的知識として「病原微生物と感染症」は必須の基礎的知識である。主たる病原微生物(細菌、スピロヘータ、リケッチア、ウイルス、真菌、原虫、寄生虫等)の基本的知識および特徴を学修するとともに感染症が成立する3要因とこれらを防御する人体の働きについて修得する。特に新興・再興感染症や薬剤耐性菌の感染要因、制御対策について最新の感染症情報をもとに看護の場における基本的な感染防御の展開方法を検討する。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">専門基礎科目</p>	疾病治療論Ⅰ	<p>(概要)「形態機能学」「病理学」「薬理学」等の学修内容と関連させながら看護ケアに必要な代表的な疾病の病態と治療に関する知識を学修する。</p> <p>「疾病治療論Ⅰ」では医学概論、症候学に触れた後、消化器系、栄養・代謝系、内分泌系、腎・泌尿器系、血液・免疫系、中毒性疾患の代表的な疾病の病態生理と症状・診断過程・治療方法を系統的に学修する。(代表的な疾患についてはオムニバス担当教員の選択によるものとする)</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(2 神代龍吉/1回)</p> <p>医学とは-未病・発症・診断・治療まで (68 渡部和巨/1回)</p> <p>医学とは-外科の立場から (56 北川 泉/1回)</p> <p>症候学 (53 賀古 眞/2回)</p> <p>1. 消化管疾患の病態生理・診断・看護の要点、 2. 肝胆膵系の病態生理・診断・看護の要点を学ぶ。 (71 田中 稔/2回) 代謝栄養系</p> <p>1. 肥満・脂肪肝の病態生理・診断・看護の要点、 2. 高血圧症の病態生理・診断・看護の要点を学ぶ (69 小見理恵子/2回) 内分泌系</p> <p>1. 甲状腺と下垂体疾患の病態生理・診断・看護の要点、 2. 膵臓と副腎皮質疾患の病態生理・診断・看護の要点を学ぶ。 (60 大竹剛靖/2回) 腎・尿路系</p> <p>1. 腎炎・腎不全の病態生理・診断・看護の要点、 2. 膀胱炎の病態生理・診断・看護の要点を学ぶ。 (54 玉井洋太郎/2回) 血液系</p> <p>1. 赤血球系疾患の病態生理・診断・看護の要点、 2. 白血球系の病態生理、診断、看護の要点を学ぶ。 (67 酒井忠和/1回)</p> <p>自己免疫性疾患の病態生理・診断・看護の要点学ぶ。 (70 山上 浩/1回)</p> <p>中毒性疾患の病態生理・診断・看護の要点学ぶ。</p>	オムニバス方式
	疾病治療論Ⅱ	<p>(概要)「疾病治療論Ⅱ」では呼吸器系、循環器系、脳・神経系、運動系、感覚器系の代表的な疾病の病態生理と症状・診断過程・治療方法を系統的に学修する。(代表的な疾患についてはオムニバス担当教員の選択によるものとする)</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(55 野間 聖/2回)</p> <p>1. 呼吸器系疾患のうち急性・慢性疾患、 2. 呼吸器の腫瘍性疾患の病態生理、診断、看護の要点を学ぶ。 (71 田中 稔/2回)</p> <p>1. 循環器系疾患のうち心臓疾患、 2. 血管性疾患の病態生理、診断、看護の要点を学ぶ。 (75 三宅隆太/1回)</p> <p>アレルギー性疾患、 (74 吉澤和希/1回)</p> <p>膠原病・自己免疫性疾患、 (66 佐藤守彦/1回)</p> <p>感染症の病態生理、診断、看護の要点を学ぶ。 (72 川田純也/3回) 脳・神経系</p> <p>1. 脳神経系疾患、 2. 末梢神経系疾患、 3. 重症筋無力症の病態生理、診断、看護の要点を学ぶ。 (58 塩野正喜/1回) 運動器系</p> <p>骨折・捻挫の病態生理、診断、看護の要点を学ぶ。 (76 井上登美夫/1回)</p> <p>放射線を利用した診断・治療、および被曝低減のための注意点などを学ぶ。 (2 神代龍吉/1回)</p> <p>臨床検査における看護師の役割を学ぶ (56 北川 泉/1回)</p> <p>痛みなどの症候から患者の状態を推察していく臨床推論の訓練および看護の在り方について教室内で協同学習の形でアクティブラーニングを体験する。 (73 田中江里/1回)</p> <p>検査値からの臨床推論の訓練および看護の在り方について教室内で協同学習の形のアクティブラーニングを体験する。</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
健康障害と回復	疾病治療論Ⅲ	<p>(概要) 「疾病治療論Ⅲ」では小児科系、産科系、婦人科系、生殖器系、精神科系の代表的な疾病の病態生理と症状・診断過程・治療方法を系統的に学修する。周手術期における麻酔科系の人体への影響等についても学修する。眼科・耳鼻咽喉科・歯科についてもこの科目で学修する。さらに、近年急速に発展している再生医療の可能性や、分子標的薬によるがん治療など、最新の医療についても理解する。(代表的な疾患についてはオムニバス担当教員の選択によるものとする)</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(82 片山暢子/1回) 小児科系 代表的な疾患の症状とそのメカニズム、治療 (75 三宅隆太/1回) 小児科系 代表的な疾患の症状と治療及びこの病気を持つ患者・家族の理解 (30 橋口和生/1回) 産科系疾患の症状とそのメカニズム、治療、この疾患を持つ患者の理解 (61 井上裕美/1回) 婦人科系疾患の症状とそのメカニズム、治療、この疾患を持つ患者の理解 (78 三浦一郎/1回) 男性生殖器系疾患の症状とそのメカニズム、治療、この疾患を持つ患者の理解 (77 河村代志也/2回) 精神科系</p> <p>1. 疾患の症状とそのメカニズム、主な病気とその治療 2. この病気を持つ患者の理解 (79 小出康弘/1回) 麻酔とそのメカニズム、治療への応用、患者の理解 (62 山本 悟/1回) 眼科系疾患の症状、病態生理、患者の理解 (80 長船大士/1回) 耳鼻科系疾患の症状、病態生理、患者の理解 (63 渡邊京子/1回) 皮膚科系疾患の症状、病態生理、患者の理解 (81 佐野次夫/1回) 歯科系疾患の症状、病態生理、患者の理解 (74 吉澤和希/1回) 臨床で使われる漢方 (2 神代龍吉/2回) 1. 最新の医療について (移植、再生、遺伝子診断、AI) 2. ケーススタディ</p>	オムニバス方式
	病理学	<p>「形態機能学」「生化学」「病原微生物学と感染」の知識をもとに、正常範囲を逸脱することによって起る細胞、組織の変化、疾患の成り立ち、疾患からの回復過程を病理学的変化から学修する。総論として、臓器の違いをこえて共通にみられる老化、炎症、循環障害、腫瘍などについて、原因や病気の成り立ちを学ぶ。各論として、それぞれの器官に生じる疾患ごとに、原因や成り立ちなどの特徴を学修する。</p>	
	薬理学	<p>薬物は、症状の緩和、疾患の治療を目的としてなくてはならない存在である。総論として、「生理学」、「生化学」の知識をもとに、体内での薬物動態、薬物相互作用、薬物使用の有益性と危険性、さらに、小児・妊婦・授乳婦・高齢者・在宅療養者など特殊な身体状況にある対象への危険性について理解する。医師・看護師・薬剤師・リハビリなどの多職種連携による、退院後を見据えた適正な薬物療法管理についても理解を深める。各論では、具体的な疾患と治療方法、治療に付随する薬物について、使用目的や作用機序、有害作用・禁忌など、安全に投薬するための知識や管理の実際を学修する。また、漢方医療薬学の基礎的な知識を学修する。</p>	
	臨床栄養学	<p>(概要) 人体の生命活動の素となる栄養素の基礎的知識と、疾患をもつ対象に対し、疾患による影響と、対象者の今の生活・環境をアセスメントし、多職種が連携して行う栄養ケアマネジメントの考え方を学修する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(84 日高寿美/5回) 人にとっての食事摂取の意味。チームアプローチと栄養ケアマネジメント。腎臓疾患、がん患者の治療のための栄養療法、および、術前・術後の栄養管理の方法について学修する。 (64 守矢英和/5回) 栄養素の種類とはたらき、基本的な食物の消化と栄養素の吸収・代謝、各ライフステージにおける食物の消化と栄養素の吸収・代謝について。さらに、栄養補給法の種類と特徴、循環器疾患、消化器疾患の治療のための栄養療法を学修する。 (85 石岡邦啓/5回) エネルギー代謝の基本、エネルギー代謝の測定方法。糖尿病・代謝疾患、肝臓疾患、小児・高齢者の疾患の治療のための栄養療法、さらに、訪問栄養指導の在り方について学修する。</p>	オムニバス方式
	臨床心理学	<p>臨床心理学は、心に悩みや苦しみを抱える人に対して、心理療法やカウンセリングによって援助し、その心理療法をより効果的に行うための学問である。近年、精神疾患罹患者は増加傾向であり、医療職者は、疾病の治療に加えて、精神的なサポートを必要とする対象と接することが多くなっている。一方、医療の現場では、医療を必要とする自身の状況に混乱し、状況の受容をする過程での悩みや苦しみをかかえる人は多く、医療職者として対象の悩みや苦しみを慮り、精神的な最善の支援を行うことが、効果的な治療やその後の自立した生活への糧となる。対象と接する際に大切にしなければならない、対象の思いを理解し、支援する方法を学修する。</p>	
	チームケア論	<p>看護の対象を全人的に支援するために、臨地実習の経験を活かしてどのような生活支援を必要としているのか考えを深め、医療介入だけでなく、疾患の回復過程、または疾患とともに生活していくための多職種が連携したケアプランを作成する必要がある。現在、多くの病院で導入されているクリニカルパス、術後早期からのリハビリ介入、栄養指導など退院を見据えたチームケアの実際と看護の役割・機能について、具体的事例を提示しながら、理解を深める。退院後、地域でくらす療養者への対応をチームで組み立てる事の重要性を理解する。</p>	
	リハビリテーション概論	<p>疾病の回復期では、患者の退院後の生活をアセスメントし、社会生活復帰に必要な治療と訓練を行うことがリハビリテーションである。疾病と障害の関連性、その障害に対する具体的なリハビリテーションの内容、また病院内で行われる急性期・亜急性期、回復期と社会や地域を含めた包括的なリハビリテーションの意義・目的の違いについて理解する。看護職者として、発病前のADLと回復期のADLを適切にアセスメントし、リハビリテーションの介入によりどのような回復促進が望めるのか、入院中のケアをリハビリテーション担当者と連携して効果的に行うための看護介入方法を学修する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
健康支援と社会システム	公衆衛生学	公衆衛生とはその国・地域に暮らす人々の健康の保持・増進を推進しQOLを向上させるために科学的根拠に基づき、専門的技法を用いて行われる組織的活動であり、地域住民の協力や理解を得て、多くの関連職種と協働しながら達成されるものである。 ここでは公衆衛生の定義・理念、公衆衛生発展の歴史、公衆衛生活動の対象、活動展開の方法、政策・制度とのかかわり、社会環境と健康とのかかわり等々について学修し公衆衛生の基本的知識を修得する。	
	公衆衛生看護学概論	公衆衛生看護学の概念・目的を理解し、公衆衛生看護学の歴史の変遷、理論・活動方法の特性、公衆衛生看護活動に関連する関係法規、公衆衛生看護活動と深い関連のある基本的人権にも理解を深める。また公衆衛生看護の対象となる人々を取り巻くあらゆる社会環境の変化が健康に与える影響を学び健康課題解決の方法を理解する。さらに地域で生活する人々の健康の保持・増進、予防活動への学びを深める。また地域包括ケアシステム構築に向けて保健師はどう活動するのか考察する。 公衆衛生看護の活動の場（行政保健、産業保健、学校保健、その他）の特性を理解し保健師活動の基本を学修する。	
	保健福祉行政論	地域包括ケアシステムが機能するには今後、看護職者の地域での活動の重要性が増している。国・都道府県・市町村の保健・福祉・行政の目的や役割について理解し、人々の健康を守る施策や諸制度を学修する。また看護職者に必要な地域保健・高齢者保健・母子保健等に関する制度や関連法規・社会保障制度への理解を深め、具体的な事例をもって制度の現状や課題について考察する。地域で保健福祉活動を展開する地域包括ケアシステムの現状、課題についても理解を深める。	
	保健統計学	看護活動及び公衆衛生看護活動を展開するうえで基本となる保健統計の考え方や基礎的な統計手法を学修し健康や疾病に関する保健統計の見方、統計の必要性を理解する。また保健医療に関連する統計指標の基本的な見方を学ぶ。看護学や公衆衛生看護学における健康課題解決の方策の検討に必要な情報収集・分析方法、評価等について学修する。保健統計資料の活用方法についても理解を深める。	
	疫学	人間集団を対象に、出現する健康関連事象の頻度や分布、それらに影響を与える要因を明らかにし、疫学的手法を用いて集団の健康水準の向上及び疾病予防に役立つ有効な解決策を見出す方法について理解を深める。疫学概念、疫学指標、疫学的因果関係、疫学調査法、統計処理の方法等を学修し、科学的根拠に基づいた人々の健康への貢献の実際を学び、予防活動の基礎的能力を養う。	
	看護学原論	看護学原論は看護基礎教育で教授する看護学への導入であるとともに、看護学を体系的に理解する基盤となる。看護学の初学者が主体的に看護学を学修する基本的態度を養い、自律した看護職者として生涯にわたって研鑽していく基盤を修得する。看護の概念、看護の歴史の変遷、看護の対象理解、看護職の役割と機能、保健医療チームの中での看護の役割、看護実践に必要な理論（知識）を学修し「人間と健康」「人間と環境」「人間と看護」「人間と生活」の関連を考察する。さらに看護を取り巻く社会状況、保健・医療・福祉の動向を展望し地域包括ケアシステムの現状を学修し看護学の未来を展望する。	
	基礎看護学援助論Ⅰ	我が国の医療技術の発展、少子高齢化の進展に伴い疾病構造は変化し、医療を取り巻く環境の変化は著しい。現代の看護には、あらゆる年齢、あらゆる健康レベルの対象者の個性性をアセスメントし、実践することが求められている。そこで、基礎看護学援助論をⅠ、Ⅱ、Ⅲに区分し、看護実践能力の基礎を段階的に修得できるよう組み立て、看護職者として、看護実践を行うために必要な基礎知識と技術を学修する。 基礎看護学援助論Ⅰでは、看護技術の特徴、個性性をとらえるための要素など、看護技術の基礎に加え、看護実践の基盤となる技術を学ぶ。具体的には、各看護学に共通する基本となる日常生活援助技術（コミュニケーション、環境整備、活動と休息の援助、清潔の援助、排泄の援助、食事の援助）について、基本的知識と科学的根拠に基づいた技術を修得する。	共同
	基礎看護学援助論Ⅱ	すべての看護ケアや治療処置を安全に、円滑に進めていくためのコミュニケーション、バイタルサイン測定技術、医療安全について、基本的知識と科学的根拠に基づいた看護技術の原理・原則を教授する。具体的には、対象者に安全に看護技術を行う際に必要な共通看護技術、すなわち、手洗いや感染性廃棄物の取り扱い、環境への感染予防対策、ヘルスアセスメント、基礎的フィジカルアセスメント、看護実践の際のコミュニケーションなどとあわせて、看護技術の実際について学ぶ。	共同
	基礎看護学援助論Ⅲ	健康障害をもつ対象者への検査治療技術の必要性を理解し、対象者の状態・諸条件を把握した上で、診療援助にかかわる正確な技術を提供するための基本的知識と科学的根拠に基づいた治療検査技術の原理・原則を教授する。技術の構成要素として、安全・安楽の確保、対象者への説明、指示の確認、リスクの予測やリスクマネジメントを踏まえた検査に伴う技術、与薬の技術の他、食事・排泄・呼吸等の診療に係る看護技術を修得する。	共同
	基礎看護学実習Ⅰ	早期看護職体験として、1年次の前期に実習を行う。この実習では、看護の現場で実際の看護師がどのような態度で患者と接しているのか、どのようにコミュニケーションをとり、看護実践を行っているかを学び、看護師としての基本的な態度・言葉遣いを修得する。実際に、患者とコミュニケーションをとり、対象者との信頼関係の築き方を体験する。また、看護の現場を体験することで、自身のなりたい看護師像をより具体的に思い描き、看護を学び続けることへの動機付けとする。	共同
	基礎看護学実習Ⅱ	1年次の基礎看護学の学びを実践する場として、2年次前期で実習を行う。この実習では、実際に患者を受け持ち、コミュニケーションをとりながら必要な情報収集を行い、アセスメントし、看護過程を展開する。さらに、看護目標にあわせて個性性を踏まえ、受け持ち患者に、必要な看護技術を実施する。患者に直面し、五感を通して情報収集し、アセスメント、実施した内容を考察し、自身の看護過程の展開を振り返り、領域別看護学の学びの必要性を実感し、看護学各論実習へ向けた学びの動機付けとする。	共同
	看護理論・看護過程	看護理論は看護における知識を体系化し看護にかかわる現象を説明するための枠組みであり専門的実践の根拠となると同時に看護専門職者として必要な批判的思考や判断力を養うもともなる。看護理論の歴史と動向について理解し、代表的な理論をとりあげ、それぞれの特徴を学ぶとともに科学的根拠に基づいた看護を実践するための方法論を修得する。 また看護を具体的に実践するための方法論の一つが看護過程であり、対象者にとって必要な援助を見極め提供するための手段である。看護過程では構成要素、計画立案について講義を受け、事例を用いて看護過程の展開を演習によって学修し理解を深める。この科目は看護理論5回、看護過程10回で学修する。	講義 10時間 演習 20時間
	看護倫理	医療・看護における倫理の意義、基礎的知識を学び、人間の尊厳、患者と家族の権利擁護、看護における倫理的責任等について理解を深める。また実践現場において看護職者が遭遇する倫理的な問題や適切な倫理的判断を実践するために必要な理論・方法論について学修する。看護倫理の主要な概念である看護の倫理原則、倫理綱領、アドボカシーについても理解を深める。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
領域別科目	成人看護学概論	ライフサイクルの中で成人期は、青年期から向老期までと長い。我が国は超高齢社会となり、看護職者として、多くの対象者の老年期まで継続する成人期の健康問題を理解することが重要となる。 成人期において、人は身体的に成熟する反面、就職、結婚、子育て等大きなライフイベントを経験することで、心身ともに危機的状況を実感する時期である。成人期にある人の身体的・社会的・精神的な特徴を理解し、疾病の予防、急性期、回復期、慢性期、終末期にある対象者への看護支援の在り方の基盤となる理論や考え方を学ぶ。 地域包括ケアシステムについて概観し成人期と他の領域との連携したケアの在り方を学修する。	
	成人看護学援助論 I	青年期から向老期までのそれぞれの期の身体的、社会的、精神的な特徴、および発達課題を踏まえ、外科的治療を伴う周手術期および、急性期から回復期にある対象者のとらえ方、看護援助の立案について学修する。 ペーパーペイシェントを用いて代表的な疾患の対象者を全人的にとらえ、個々に立案した看護計画から、対象者をとらえるための観察項目、情報収集内容、情報の解釈、アセスメント、計画立案、看護援助の計画を共有し、同じ対象者に対する理解の仕方、看護援助には様々なアプローチがあることを学修する。さらに、急性期の主な看護技術として、術後合併症予防のためのフィジカルアセスメント、観察方法、さらに、術後合併症予防のための看護技術を修得する。	共同
	成人看護学援助論 II	成人期の身体的、社会的、精神的な特徴、発達課題を踏まえ、慢性期、終末期、および疾病の予防について、対象のとらえ方、看護援助の立案について学修する。 ペーパーペイシェントを用いて代表的な疾患の対象者を全人的にとらえ、個々に立案した看護計画から、対象者をとらえるための観察項目、情報収集内容、情報の解釈、アセスメント、計画立案、看護援助の計画を共有し、慢性疾患の特徴と対象のライフヒストリーを理解し、QOLを尊重した自己管理につながる看護援助を学修する。さらに、慢性期、疾病の予防では、患者教育の重要性を理解し、成人看護学実習での活用を視野に、教育資料を作成し、講義にて共有する。	共同
	成人看護学実習 I	[急性期・回復期の看護] 周手術期にある対象を全人的にとらえ、術前、術中、術後の身体侵襲、身体的変化を踏まえた看護展開を行い、指導者とともに、観察、アセスメントし、看護の実際を体験的に学ぶ。さらに、周手術期の看護では、合併症予防のために行われる早期からの他職種連携のチーム医療の実際を学修する。 また、手術室、手術現場、ICU・ECU、ER、日帰り手術センターの見学を行い、超急性期看護の実際について理解し、実際に術後の対象に看護援助を行う際の観察の視点を増やし、急性期から回復期への継続した病態変化について理解を深める。	共同
	成人看護学実習 II	[慢性期・終末期の看護] 慢性期にある成人期の対象の身体的、社会的、精神的な特徴、発達課題を踏まえ、現状をアセスメントし、疾患をもちながら生活をすると、ライフスタイルの再構築を支援することを目標とした看護援助の計画をたてる。また、指導者とともに、実際に看護援助、患者教育を実施し、個別性を考慮した看護援助の実際を学修する。 さらに、終末期の対象については、入院中の対象を看護師がチームとして実施している看護援助の実際を知り、対象のとらえ方、恐怖や不安、苦痛や悲嘆に対する看護の技術、がん性疼痛認定看護師、臨床心理士の活動、オンコロジーセンターの見学を通して他職種連携の必要性を学修する。	共同
	老年看護学概論	老年期は、人が最期を迎える時期であり、老年期を迎えた対象は、自身の人生をどのようにとらえ、どのように結ぶかを考えることが求められている。そのため、老年看護に携わる看護職者は、対象のエンドオブライフケアに関わるために、老年期の対象を全人的に理解することが重要である。 老年看護学概論では、超高齢社会における高齢者を取り巻く環境の変化、老年期の対象の発達課題とともに、身体的・精神的・社会的側面からの特徴、および認知症患者や老々介護の増加に伴う、身体拘束や高齢者虐待などの倫理的問題、介護保険や成年後見人制度など高齢者の自立と権利を守るための制度についても学修する。 また老年期と他の領域との連携による地域包括ケアシステムの在り方を学修する。	
	老年看護学援助論 I	老年期にある対象の健康障害が対象とその家族に及ぼす影響を理解し、老年期の発達課題及び、身体的・精神的・社会的側面からの特徴を踏まえたアセスメント方法、対象の健康レベルにあわせた、生活を支えるための看護援助の方法を学ぶ。 老年期に多い疾患とその症状、生活機能障害の特徴とその要因や誘因を理解し、具体的に検査から治療、退院までの流れを想定し、急性期から回復期における検査や治療を受ける対象への看護、ADLの評価、廃用症候群、褥瘡予防について知識や技術を学修する。	共同
	老年看護学援助論 II	我が国の現在の医療政策は、入院日数を減らし、できるだけ住み慣れた環境へ帰ることを目標とし、在宅療養の促進をはかっている。在宅療養にむけた老年期の対象のとらえ方を理解し、演習では、事例を用いて具体的に考え、実践するための援助技術をグループワークを行いながら意見交換し、学びを深めていく。 演習では、対象の現在の健康レベルと退院後の健康レベルについてアセスメントし、退院までに必要な看護援助、他職種連携による医療資源の整備、提供ができる体制を整えるために必要な支援を理解する。さらに、エンドオブライフケアについて、医療哲学、生命倫理等の学びを踏まえて、それぞれが考え、思いを共有することで、看護職者として生命に寄り添うことの意味と必要性を学修する。	共同
	老年看護学実習 I	老年看護学実習 I では、急性期から回復期にある老年期の対象を受け持ち、看護過程を展開し、指導者とともに看護援助を実践する。また、実際の老年看護において、入院時から早期退院を実現するために、対象をどのようにとらえ、どのように退院の目標をたて、どのように他職種連携を取り入れているかを体験し、入院時から、対象の健康レベルにあわせた退院後の生活を想定しながら、看護援助、他職種連携を行うことの必要性を学修する。	共同
	老年看護学実習 II	老年看護学実習 II では、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設で行う。施設では、老年期の対象の特徴を踏まえた環境整備、生活支援、家族支援の実際を学修する。また、それぞれの施設で行われている、地域で暮らす老年期の対象のためのデイケアサービス、通所リハビリテーション、ショートステイなどを見学し、在宅療養を可能とするための地域にある医療資源について学修する。	共同
	母性看護学概論	母性看護学は、女性の社会進出、核家族の増加等、女性をとりまく社会環境の変化とともに、子育ての環境に触れることなく生殖年齢となる女性が増加しており、社会的なニーズは変化している。近年、母性看護の対象は、妊産褥婦とその子ども、将来子どもを産み育てる女性、および子育ての終わった女性のみならず、パートナーとしての男性を含む家族、その家族が生活する地域社会をも含むようになった。母性看護の基盤となる概念として、卵子の受精から成熟までの形態・機能の特性とその変化、女性、家族のライフサイクルの変化を学び、女性、その家族のライフステージにあわせた特徴と健康問題を理解する。 また、他の領域との連携による母性看護と地域包括ケアの在り方を学修する。	
	母性看護学援助論 I	性周期、妊娠期の生理的変化、および心理・社会的変化、分娩期の身体的特徴、分娩の機序、分娩経過、産褥期の身体的変化および、胎児、新生児の身体的、機能的変化について理解する。さらに、各期の女性と家族、胎児のとらえかた、ウェルネスの視点でアセスメントし、健康上のニーズを充足する、それぞれの時期の看護について学修する。 新生児の観察、計測、沐浴、おむつ交換、妊婦健康診査、NST装着などを実際に行い、看護実践に必要な基本的技術を修得する。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	母性看護学援助論Ⅱ	妊娠期、分娩期、産褥期の代表的な異常、ハイリスク状況について発症機序、症状、リスクを学び、看護過程を展開することで、異常がみられる母子に対する看護援助について理解を深める。 さらに、出産年齢の上昇にともない、不妊に悩む家族は増加傾向である。不妊治療の実際、不妊治療をうける家族の看護、不妊治療後の子育て環境に関する問題点についてグループワークを行い、現代の家族にまつわる社会的課題を理解する。	共同
	母性看護学実習	妊娠期、分娩期、産褥期それぞれの母子、家族に触れることで、家族形成、愛着形成の過程について体験的に学修する。 助産師外来と分娩見学、産褥入院中の母子のケアを行う。助産師外来では、助産師が妊娠経過をどのように女性に説明し、妊娠経過をアセスメントしているかを知る。分娩見学では、産婦の心理的・身体的変化と、助産師の看護援助について学ぶ。病棟は、産後の母子に対する育児手技、家族生活準備のケアについて、指導者とともに見学、体験し、母性看護の実際について学修する。	共同
	小児看護学概論	小児看護は、新生児から青年期と身体的成長の著しい時期の対象について学修する。また、この時期の対象は、将来自立した大人となるため、社会的発達を促される時期でもある。子どもを家族のなかの存在としてとらえ、対象とその家族が看護の対象となることを理解する。本科目では、子どもをとりまく環境とその変化、健康な子どもの成長・発達の理解、小児看護の特徴と理念、子どもの権利、それぞれの時期の発達課題と身体的特徴、対象の時期にあわせた家族の特徴を学び、家族を看護するための基礎的知識を学修する。	
	小児看護学援助論Ⅰ	小児の代表的な健康障害について、小児とその家族に与える影響について理解し、看護援助の内容やその方法を学修する。また、急性期、周手術期、回復期にあり、検査や処置、治療を受ける小児が主体的に治療・処置に取り組めるような看護支援について学修する。 小児によくみられる代表的な疾患の事例を通して看護展開を実施し、授業内で共有することで、実際の看護援助についての学びを深める。また、小児看護で重要なプレパレーションについて、看護展開とともに様々な具体的な方法を共有する。	共同
	小児看護学援助論Ⅱ	慢性期、終末期にある小児のとらえ方、家族に対する支援について学修する。 近年、医療技術、医療機器の発展とともに、医療処置を必要とする小児の在宅療養も可能となってきた。小児の訪問看護を含めた地域包括ケアシステムについて学び、健康障害とともに生活するための、対象、家族への生活活動のための教育や疾病の増悪予防のための教育、さらに、小児の終末期を迎える対象と、その家族の発達危機と看護援助についてグループワークを行いながら学修する。	共同
	小児看護学実習	小児看護学実習では、概論、援助論で学んだ、小児看護の特徴、家族援助の実際について学ぶ。病棟では、対象、その家族、発達課題を踏まえた指導者とともに、看護援助の計画、実施を行う。外来では、対象の年齢にあわせた発達課題を考慮した診察、検査の介助、外来を訪れる対象とその家族とのかかわり方、家族の指導方法について学ぶ。保育所では、乳幼児の成長発達に合わせた遊びや生活を理解し、健康な小児とその家族への支援の実際を学修する。	共同
	精神看護学概論	近年、わが国での、精神科医療を取り巻く環境は大きく変化している。うつ病をはじめとする職場、学校におけるメンタルヘルス上の問題をもつ生活者の増加、超高齢社会の進展による認知症高齢者の増加、さらに、大規模な自然災害がもたらす長期的なメンタルヘルスへの影響などにより、精神科医療を必要とする人は増加傾向である。現在の精神科医療は、急性期病院での入院期間を短縮し、在宅療養、社会復帰を視野に医療・看護支援が行われている。 精神看護学概論では、精神看護学を取り巻く環境と、社会的、医療的課題とニーズ、精神保健福祉制度と地域精神保健福祉活動について理解を深めるとともに、精神に障害をもつ対象のとらえ方について学修する。 他領域を含めた地域包括ケアシステムについても学修する。	
	精神看護学援助論Ⅰ	精神障害者と精神医療の現状、精神看護の特徴および、精神科医療における代表的な疾患と、その検査法、治療法を学ぶ。また、精神的な障害をもつ対象とその家族を社会的な存在としてとらえ、障害により出現する症状にあわせた看護の特徴を理解する。 具体的には、統合失調症、気分障害、不安障害、解離性障害、認知症、各種依存症、発達障害、境界性人格障害における看護と治療について、対象を理解するために不可欠な、対象とその家族とのコミュニケーションの取り方、在宅療養、社会復帰を視野にいたしたセルフケアのための援助について学ぶ。	共同
	精神看護学援助論Ⅱ	ペーパーペイシェントを用い、具体的な精神看護における支援について理解する。 精神的な障害は、投薬治療だけの完治は難しいのが現状である。長期的な疾患治療、フォローのための認知行動療法や作業療法、社会的包括支援、精神保健福祉制度の活用による安定した在宅療養、社会復帰のための援助の実際について、ペーパーペイシェントを使い、具体的な看護援助を立案し、対象の理解の仕方、看護援助の方法について、講義の中で共有し、精神的な障害をもつ対象についての理解を深める。	共同
	精神看護学実習	本実習では、病棟、外来、デイケア、訪問看護と精神看護学援助の実際を急性期から在宅までを通して学修する。 病棟では、精神的な障害をもつ対象の急性期症状を理解し、入院時から、在宅療養、社会復帰を視野に入れた医療・看護援助を行うための情報収集能力、アセスメント能力を養うとともに、実際に行われている看護援助について学修する。外来、デイケアでは、社会復帰を目指す対象の課題と、問題点を理解し、ケアの実際を体験する。訪問看護では、対象の特色と、在宅療養上の特徴的な問題点、社会的な課題について学修する。	共同
	在宅看護学概論	人々の生活環境、医療・ケア環境の変化等、大きく変化する社会背景を踏まえ在宅看護の現状について理解するとともに在宅看護の概念、対象となる人、在宅看護活動の特徴、法的制度について学修する。また地域包括ケアシステムにおける在宅看護の機能・役割・目的、保健医療福祉に関わる多職種・他機関との連携の重要性や様々な社会資源の活用、さらに在宅看護の対象者・家族の権利保障や在宅看護における倫理的課題についても学修する。	
	在宅看護学援助論Ⅰ	在宅看護の対象者である様々な疾患や後遺症、精神を含む障害をかかえながら、在宅で日常生活を送る乳幼児から高齢者、終末期に至るまでの療養者および家族を理解する。 領域別科目での学びを基盤に、在宅療養の特徴と対象とその家族、環境のとらえ方、アセスメントについて学修する。さらに、療養者の疾患や障害、後遺症と健康管理および日常生活状況を関連づけて捉えるとともに、健康課題が日常生活に及ぼす影響について理解し、療養者、家族に合わせた看護計画立案と援助技術について学修する。	共同
	在宅看護学援助論Ⅱ	在宅看護をとりまく少子・高齢社会の理解と、療養者・家族が住み慣れた地域で自分らしく生活するための日常生活を支える地域包括ケアシステムと社会資源の活用や開発について学ぶ。地域包括ケアシステムの現状と課題、これからの動向、さらに、社会資源の活用や開発について学修する。 また地域との連携による地域包括ケアシステムについても学修する。 在宅療養に向けた地域包括ケアシステムにおける看護職者の機能と役割についてグループワークし、ディベートするなかで、ケアマネジメント能力を養う。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
統合科目	在宅看護学実習Ⅰ	様々な健康レベルやライフステージにある在宅療養者と家族介護者がその人らしい生活を地域で過ごせるための継続看護の実際を学ぶ。また在宅療養者、家族介護者を支える多職種との協働、社会資源等について理解し、地域包括支援センター、地域連携室における、地域包括ケアシステムの中での訪問看護職者の役割・意義・実際を学修する。	共同
	在宅看護学実習Ⅱ	訪問看護ステーションにおいて対象者の療養生活の継続を支援するために必要な知識・技術、ケアマネジメント技術、生活支援サービスを学修するとともに多職種との協働の実際を学び在宅看護の一連のプロセスについて学修する。	共同
	看護研究概論	看護研究とは、対象者により良い看護を提供するために、看護現象の基盤となる知識や理論を見出し、既存の看護学の中に新しい知見を積み上げていくことである。看護研究方法には多くの方法があるため現在実践されている研究デザインの代表的な方法について理解を深める。また、論文クリティークの意義を理解し科学的思考について学修する。 (オムニバス方式/全8回) (91 澤向慶司/5回) 看護における研究の意義、研究過程、研究方法及び研究倫理の重要性について学び論理的・批判的思考を理解する。さらに、量的研究、システマティックレビュー、実験研究等について解説し研究活動の基礎的知識を学修する。 (8 竹本三重子/3回) 看護における研究の基本を踏まえ、質的研究(現象学、エスノグラフィー、グラウンデッドセオリー、事例研究等)について理解し、研究活動の基礎的知識を学修する。	オムニバス方式
	看護研究方法論	看護研究概論で学習したことを基礎に、研究計画書を作成し研究報告書作成までを1年間にわたり学修する。学生自身が3年間学んだ専門科目の授業・演習・実習を通して、より深く学びたいと思った看護現象のなかから研究テーマを特定する。研究テーマに沿った文献を論理的・批判的思考をもってクリティークし、研究方法の選択、研究プロセスに沿ってデータ収集・分析・解釈し、得られた結果を報告書にまとめ教員・学生の前で発表する。	共同
	看護管理	看護管理は、新しいヘルスケアシステムを創造し、チームや組織、システムを動かしていく活動としてとらえて、医療の現場のみならず、地域・社会の保健医療福祉の場へと拡大している。ヘルスケアシステムの柱である、看護を提供できる知識と技能を持った人的資源(ヒト)、看護を提供するための環境や医療用機器などの物的資源(モノ)、看護を提供するためにかかる費用の財的資源(カネ)について理解し、必要な看護を効率的に維持・活用していくための組織としての看護マネジメントについて学修する。	
	災害看護	災害が地域や人々の生活・健康に及ぼす影響を学ぶとともに災害の概念、災害サイクルとそれに伴う人々の健康障害への看護援助、各フェーズの特徴と必要なニーズを理解し看護職の役割を修得する。集団的な健康危機の発生を予防し被災者への迅速な対応や被害の拡大防止、防災についても学修する。 事例としてTMATという阪神・淡路大震災時に発足しその後特定非営利活動法人となったチームが国内外で災害時に実践している緊急医療援助活動の実際及び災害時の看護職の活動を学び今後の自己研鑽の基礎として看護ケアの在り方を学修する。	
	救急看護	救急医療が必要な対象の身体的・心理的・社会的特徴を理解し、その対象と家族への看護、救急現場でのひとりの看護職者として、さらに救急チームの一員としての役割を学修する。近年の救急医療の動向、救急医療にかかわる代表的な病態、必要な処置・治療に関する知識、救急医療の実際を学修する。また、救急現場での事例を、救急医療に携わる医師、看護師、救急救命士等とともに検討し、看護師の役割について学修する。	
	国際保健	様々な分野でグローバル化が促進される中で、健康面においてもグローバル化への変化が押し寄せている。変動する国内外の保健・看護分野の動向を把握しグローバルヘルスについて学修する。 看護職がグローバルな視点を持つ意義を理解するためグローバルヘルスの基本となる国際保健の主要な概念、国際機関の役割、国際協力の仕組み、さらに世界的な健康課題とその対応などについて学修する。また国内においても現在多くの国の人が居住している。これらの人々はそれぞれの文化を背景に異なった健康観、価値観、人生観等を持っており、それらを理解しつつ保健・看護活動を実践する必要がある。健康面においては地球温暖化に伴う疾病構造の変化、気候変動による早魃・洪水に伴う住民への健康被害など国境を越えて健康被害をもたらす現象や新興・再興感染症、様々な重篤な感染症の拡大など健康問題にも多くの課題があり、これらは健康危機管理にも大きな影響がある。地球規模で見る健康問題への対応について考察しこれからのグローバルヘルスの在り方を学修する。	
	統合実習	4年次までに学習した講義・演習および各領域の臨地実習での学びを基盤とし、学生自身が実習課題を明確にし、理論と実践を統合した看護実践能力を習得する。看護研究方法論の中で学生自身が特定した研究テーマをもとに実習を通して課題解決するために必要な看護援助を実践し看護実践能力を深めるとともに課題解決能力を高める。また臨床現場でのチーム医療の実際を体験し多職種との連携・協働する能力を養いチーム医療における看護職の役割を学修する。	共同
	フィジカルアセスメントの実践	フィジカルアセスメントは、問診・視診・触診・聴診・打診など、五感を使い、看護の対象に触れながら、看護に必要な情報を得るための技法である。基礎看護学援助論で学んだ基本的な一つひとつの技法について振り返り、3年次までの臨地実習で経験した内容を振り返り、あらためて、看護の対象を理解するために、どのような順序性でどのような視点が必要であるかを学修する。この講義では、実習で困った経験や疑問に思ったことを具体的にとりあげ、場面設定をすることで、自己の課題を克服し、実践的なフィジカルアセスメントを活用する方法を学修する。	共同
	医療安全	この科目では、医療安全とは何か、なぜ医療安全が必要なのか、医療安全での看護職者の役割は何かについて学修する。 看護職者は、医療を扱うことで、加害者、被害者ともになりうる存在である。看護実践の場で、対象者、自らともに安全な医療を行うためのリスクマネジメントの重要性と具体的な方法について学び、現場で実践できることを目標とする。 また、過去の医療事故事例を振り返り、誘因、原因、対策について話し合うことで、安全に医療提供を行うために、自身が実践の場でどのようなことに注意を払い、どのような手順で看護実践を行う必要があるのかを学修する。	
	看護教育学	教えることは学ぶことと一体であり看護教育を実践することは看護職者自身が学ぶことでもあることについて教育学理論を引用して学修する。また看護における教育とは何か、看護教育の対象となる人は誰なのか、教育と指導はどのように異なるのか等々について学修し看護の現場で患者を教育するのは視点を変わると指導するという点でもあり教育と指導との関係性についても学修し学生間でのディスカッションを通して理解を深める。 看護の担い手としての教育の専門性、看護職者としてのキャリア教育、生涯教育等についても学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	先端医療と看護	医療技術は日々進歩し続けている。臍帯血利用、iPS細胞に代表される再生医療、遺伝子治療、免疫療法、遠隔診療等、様々な視点から医療へのアプローチが行われている。また日々進歩する薬剤についても看護職者が治験コーディネーターの役割を担っている。先端医療とは何か、先端医療の導入の実際と、今後の展望、先端医療における看護介入の変化について学修する。今後の医療界の方向性を理解することで、自身の看護観をそだて、自己研鑽し続ける動機付けとする。	
	クリティカルケア看護	クリティカルケアは、生命の危機的状況にある全ての患者への救命治療を意味している。クリティカルケアを受ける患者のニーズに応じた看護援助を行うために、対象の特徴を、身体的、心理的、社会的、霊的全ての側面から学修する。また、ICU、救命救急センター、各病棟にて、クリティカルな患者に行われる代表的な治療について学修し、治療と看護の在り方を考察する。	
	リハビリテーション看護	リハビリテーションは、リハビリテーション実践者の限られた時間で行う介入に加え、看護師が、日常生活援助の中に、リハビリテーションを取り入れることで、回復促進をはかることができる。リハビリテーション概論での学修を基礎に、患者を全人的にアセスメントし、多職種連携の中で、看護師が行うリハビリテーション看護の役割と方法を学修する。	
	感染症と看護	感染を予防するための看護活動は、医療施設の患者のみならず地域市民へ拡大し、さらに海外渡航者の輸入感染症まで幅広い。高度で複雑な医療の発展は救命率を上げる一方で、易感染患者の増加を生み、グローバル社会は感染症の国境を無にしている。このような現状において、感染症は社会的にも注目が高く、看護師の果たす役割は重要である。 本科目では、既修の感染と感染症のメカニズムを基に、感染看護のあり方について学修する。特に、国内外における感染症の現状と特徴を理解し、医療施設における感染看護と、一般市民から長期療養型施設の入所者や、在宅療養の患者を対象とした、感染看護を実践するための知識と技術を修得する。	
	島嶼看護	島嶼の医療・保健・看護活動は、病院・訪問看護・介護施設等々が島全体で一つとなって完結されており住民との関係性も密接であり活動全体を見渡しやすいという状況がある。島嶼看護の実際を学修することで、地域全体の看護活動に発展させていくことを目標とする。 島嶼での生活は高齢化が著しく人口減少もあり独居高齢者も多いという現状を知り、そのような社会背景のある地域での看護活動のあり方を学修する。我が国の人口構成や生活状況、疾病罹患状況や人口減少社会を迎えて近未来には都市部においても限界集落・医療過疎地の増加により地域住民においては健康・生活支援の必要な人は増加していき看護職者の働く場は医療過疎地にも拡大することが予測される。これからの看護職者は地域においてどのような活動をする必要があるのか、またその活動を支えるに必要な保健・医療・福祉分野における施策と、地域包括ケアシステムを展開する必要性を学修する。 (オムニバス方式/全15回) (98 春山早苗/7回) 島嶼とはどこを指すのか、島嶼看護とは何か、島嶼の生活の歴史等々を概観し、島嶼における人々の健康の保持増進・生活支援の在り方、看護職の特色ある島嶼における活動について講義する。また、島嶼と都市部における健康の保持増進・生活支援の在り方との相違点・類似点、および島嶼に適した健康増進・予防活動の在り方等々についてグループ討議により考察し、島嶼看護の理解を深める。 (99 金子美千代/8回) 離島・僻地をフィールドとした看護実践を通して、島の生活者の独自の価値観や暮らしを尊重したケアの在り方について事例をあげて講義する。また、前半に学修した内容を踏まえて対象者を生活者としてとらえ、個々のニーズに沿った地域・在宅への継続した支援について学生自身が考察し発表する。	オムニバス方式
保健師課程	公衆衛生看護学方法論Ⅰ	個人・家族・集団・組織の各対象の健康の保持増進を図り人々の健康保持に関して主体的に課題解決できる支援方法を学修する。保健師が効果的な保健活動を行うための地域診断の方法について、地域アセスメントをもとに地域特性を把握し健康課題の抽出、保健計画策定、実施、評価の一連のプロセスを学修する。また地域保健活動の基本技術である家庭訪問、健康教育、健康相談、健康診査の展開方法を学修する。	
	公衆衛生看護学方法論Ⅱ	母子・成人・高齢者・難病・障害者・感染症、災害被災者等の多岐にわたる対象者への支援活動に当たって施策・関係法規・社会資源の活用等の保健活動および保健師の役割、保健・医療・福祉等の他職種との協働・連携について学修する。 また地域に住むあらゆる健康レベルの人々の健康の保持・増進を図り地域全体の健康レベルを向上させソーシャルキャピタルを豊かにする活動の実践を具体化するための方策を学修し、保健師が持つべきマネジメント能力、コーディネート能力、ネットワークづくりの能力等を培う。	
	公衆衛生看護学方法論Ⅲ	公衆衛生看護管理の意義・目的・方法について学修し保健師が対象とする人々、コミュニティの健康問題解決や向上のための活動が滞り無く実践され所属する組織の目的が達成されるよう公衆衛生看護管理が行われる内容について理解を進める。事例管理、地区管理、業務管理、予算管理、人事管理、情報管理等について学修する。さらに災害発生時・感染症等の健康危機発生時のリスクマネジメントについても学ぶ。	
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	地域保健管理機関としての保健所・保健センターで実習を行い保健所保健師・市町村保健師の機能・役割、活動の実際を理解し健康診査・健康相談・家庭訪問・健康教育等・地区組織活動等 保健師の多様な業務の実際を学修し、実践できる内容は実践し評価する。また保健師に同行して行う家庭訪問および健康教育は計画・実施・評価までを実践する。保健・医療にかかわる施策・法的根拠や保健計画立案のプロセスについても学修する。	共同
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	「公衆衛生看護学実習Ⅱ」では学校における児童・生徒の学習環境、健康管理、養護教諭の保健活動の実際を、また企業における従業員の労働環境、健康管理、保健師の保健活動の実際を見学し集団における健康の保持増進の方策を学修する。	共同

(注)

1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。

学校法人徳洲会 設置認可等に関わる組織の移行表

平成31年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成32年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由																																		
なし				<table border="1"> <tr> <td colspan="4"><u>湘南鎌倉医療大学</u></td> <td colspan="4" style="text-align: right;">大学の新設</td> </tr> <tr> <td colspan="4"><u>看護学部</u></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="4"><u>看護学科</u></td> <td style="text-align: center;"><u>100</u></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>400</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="border-top: 1px solid black;"><u>計</u></td> <td style="text-align: center;"><u>100</u></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>400</u></td> <td></td> </tr> </table>					<u>湘南鎌倉医療大学</u>				大学の新設				<u>看護学部</u>								<u>看護学科</u>				<u>100</u>	-	<u>400</u>			<u>計</u>				<u>100</u>	-	<u>400</u>		
<u>湘南鎌倉医療大学</u>				大学の新設																																						
<u>看護学部</u>																																										
<u>看護学科</u>				<u>100</u>	-	<u>400</u>																																				
<u>計</u>				<u>100</u>	-	<u>400</u>																																				